

令和4年第11回定例会

江東区教育委員会会議録

令和4年11月11日（金）

江東区教育委員会

令和4年第11回江東区教育委員会定例会会議録

- 1 開会年月日 令和4年11月11日（金）午前10時00分
- 2 閉会年月日 令和4年11月11日（金）午前10時33分
- 3 開会場所 教科書センター（江東区教育センター内）
- 4 出席委員 本多健一朗（教育長）、眞貝裕利子（教育長職務代理者）、
本田和恵、安部敏啓、鈴木清人
- 5 出席職員 杉村教育委員会事務局次長、星名庶務課長、
西尾学校施設課長、太田整備担当課長、賀来学務課長、
飯塚指導室長（教育センター連絡調整担当課長兼務）、
守屋教育支援課長（教育センター所長兼務）、笠間地域教育課長、
棚瀬江東図書館長

6 議題

日程第1 教育委員会委員の議席の指定について

7 報告事項

- (1) 令和5年度生江東区奨学資金貸付運用方針について
- (2) 令和4年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について
- (3) 深川図書館の開館について

8 審議概要

本多教育長 それでは、ただいまより令和4年第11回江東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員を御指名いたします。眞貝委員、鈴木委員にお願いいたします。

このたび、鈴木清人さんが10月26日付で区長より江東区教育委員に任命されましたので、その経過について事務局より説明願います。

杉村事務局次長 それでは、教育委員の任命経過について御報告いたします。

令和4年第3回区議会定例会において、鈴木清人氏を教育委員に選任すべく、区長より教育委員選任同意方の議案が提出され、区議会の同意を得ましたので、10月26日付で、区長より教育委員に任命された次第であります。

以上でございます。

本多教育長 それでは、ここで、鈴木委員から委員就任の御挨拶をお願いいたします。

鈴木委員 このたび、区議会の同意を得て、また、区長から教育委員に再任されました。教育長並びに委員の皆様の御指導をいただきながら、引き続き本区の教育の充実発展のために努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

本多教育長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。日程第1 教育委員会委員の議席の指定についてを議題といたします。

委員の議席につきましては、江東区教育委員会会議規則第6条の規定により、教育長が定めることになっております。

ただいま御着席のとおり決定したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより、報告事項に入ります。報告事項1 令和5年度生江東区奨学資金貸付運用方針についてを事務局より説明願います。

星名庶務課長 令和5年度生江東区奨学資金貸付運用方針についてを御説明いたします。資料1を御覧ください。

本運用方針につきましては、この3月に中学校を卒業し、高校へ進学する生徒を対象としました奨学資金貸付けに関する運用方針でございます。本指針につきましては、区長の諮問機関であります江東区奨学金貸付審査会で承認を得たものとなっております。順に御説明をいたします。

まず1、予約採用基準でございます。

(1)でございます。まず、予約採用ができる基準といたしましては、中学3年生及び義務教育学校9年生で、来春、都内または近接県内の高等学校または高等専門学校等へ進学を希望する者であることとでございます。

(2)が成績要件でございます。学習成績が中学校第1学年から第3学年の前期までの各教科の評定を全て合計し、その平均以上であることとしてございます。基準内といたしましては、9科目で平均点が3点になりますので、27点以上という形でございます。

また、基準内の者が採用定員に満たない場合につきましては、基準を約2割緩和することとしてございまして、緩和基準といたしましては21点以上としているところでございます。

(3)でございます。こちらが所得制限でございまして、本人の属する世帯の所得金額が、生活保護法による生活費基準額の15割以下とす

るということで、生活保護基準の1.5倍以下という形で行ってまいります。

また、こちらにつきましても、基準内の者が採用定員に満たない場合については2割の緩和として、17割以下を緩和基準としているところでございます。

2番の採用予定人数につきましては、50名とさせていただいております。

3番の申請につきましては、区立中学校・義務教育学校に在学している希望者は、学校を通じて申請をします。その他の中学校に在学している希望者につきましては、江東区教育委員会に直接申請をし、受付期間につきましては、11月15日から12月14日までとさせていただきます。

なお、連帯保証人を1名つけていただくという形でございます。

貸付予約者の決定でございますが、選考方法は審査順位により予約決定いたします。(1)により予約決定された者で、高等学校等に入学を許可された者を奨学生として正式に採用するという形とさせていただきます。

2ページを御覧ください。貸付けについてでございます。こちらにつきましては、学資金、入学準備金という形で貸付けを行ってございますが、学資金につきましては年3回に分割し貸し付け、入学準備金につきましては令和5年3月に貸し付けるものとしてでございます。金額については参考に記載のとおりでございます。

また、6に奨学生決定状況を参考として記載してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

報告は以上でございます。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
安部委員。

安 部 委 員 御報告ありがとうございます。確認させてほしいんですけども、緩和の措置で、基準の者が採用予定者数に満たない場合は基準を2割緩和して採用基準とするということだと思えるんですけども、該当する方って、申込者で、採用者の中でどのぐらいの人数を占めているのかということと、この貸付制度について、星名さんの立場で課題として考えていることを教えてください。

星 名 庶 務 課 長 まず、採用基準内ですけれども、すみません、2割緩和の数字は持ち合わせていないんですが、昨年度、基準外が4名いましたので、さらに余裕があったときに特別に採用するのが4名だということになります。
この貸付運用方針の課題でございますが、申込者が減ってきているところが課題でございます。平成20年度生前後では応募者数が100名を超えているという状況でございます、決定者も、応募の段階

では採用予定者を90名ぐらい取っていたというところでございます。

平成23年度生の、いわゆる、国の高校無償化の影響で、まずここで応募者数が半数ぐらいになり、さらに、東京都が行いました授業料軽減助成金制度が拡充されたことでさらに低くなっているという状況でございます。ここについて、このまま貸付けを存続させるのかというところが一つの大きな課題なのかなと思っております。

ただ、現状、コロナ禍というところもありまして、コロナ禍の影響で生計が厳しいという御家庭がまだまだあるという形でございますので、当面はコロナの影響が収まるまでは貸付けは続けていきたいと思っておりますが、その後については貸付金の在り方自体を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

安部委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。
鈴木委員。

鈴木委員 この決定状況を見ますと、辞退が毎年いらっしゃるんですけども、この主な理由というのはどんなことなんでしょうか。

星名庶務課長 主な理由につきましては、基本的には貸付けが必要なくなったという方なんですけど、昨年度、令和4年度生の例でいきますと、1名は、私立であれば貸付けが必要なんだけれども、結果的に公立に受かったので貸付けが必要なくなったというところ。残りの1名につきましては、すみません、そこまで細かい理由を確認はしてございませんが、貸付金自体が必要なくなったということになってございますので、基本的には貸付けが必要でない状況で高校入学を迎えられたものと考えてございます。
以上でございます。

本多教育長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、最初の基準では年収が低いので貸付基準に入っていたんだけれども、その後、必要なくなったということで、その年収が幾らとか、そこまではお調べにならないわけですか。本人から辞退といえ、はい、分かりましたということで終わっているんですか。

星名庶務課長 年収につきましては確認をされていて、その基準内で採用決定をして

います。年収については採用基準内なんですけれども、そもそも高校入学の際に、その収入条件であっても貸付け自体が必要ないという判断をされたということになりますので、生計の細かいところまでは確認してございませんが、生計自体については基準内に収まっているんだけど、高校に当たって貸付けは必要ないという形のものになっているということでございます。

本多教育長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすると、その年収は納税だとかそういう記録で分かるんですけども、貯金は調べるんですか。

星名庶務課長 貯金までは調べていません。

鈴木委員 分かりました。

本多教育長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 はい。了解しました。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項2 令和4年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況についてを説明願います。

飯塚指導室長 それでは、令和4年度「全国学力・学習状況調査」の江東区の状況について御報告いたします。資料2を御覧ください。

本調査は、小学校及び義務教育学校前期課程6年生と中学校3年生及び義務教育学校後期課程9年生を対象に文部科学省が4月に実施しているものです。

調査の構成としては、教科に関する調査を国語と算数、数学について行い、このほかに質問紙調査、いわゆるアンケート調査を行っております。今年度については、これに加え理科の調査を実施しております。

まず、小学校及び義務教育学校前期課程の状況について御説明いたします。資料2の表面を御覧ください。

真ん中、縦型のボックス、5の教科に関する調査の結果の概要を御覧ください。教科に関する調査の正答率と東京都の平均値を100としたときの計算値を記載しており、令和3年度から2回の結果を掲載しております。

各教科の調査結果についてですが、小学校では特に算数において特徴

的な調査結果がありました。算数のところの白丸、「長方形のプログラムについて、向かい合う辺の長さを書く」問題のように、示されたプログラムについて書いたり選んだりする回答については、全ての問題で国や都の正答率を上回り、本区が取り組んでいるプログラミング教育の成果が現れております。

資料中段の令和4年度の表を御覧ください。小学校は全ての調査において全国平均、都平均を上回っております。国語については東京都平均100に対して105.8、算数については106.0で、東京都平均より6ポイント高くなっております。理科については103.1で、3.1ポイント高くなっております。

これまで、小学校では全国平均や東京都平均を上回る数値が出ておりました。今後も、こうとう学びスタンダードの取組の一層の充実を通して、こどもたちに考えさせたり、発表させたりすることにしっかりと取り組む等、学習指導要領で狙いとしている資質・能力の確実な育成を目指して取組を進めてまいります。

次に、右上の6、江東区長期計画の指標との関連を御覧ください。令和6年度における長期計画の小学校の目標値は107となっておりますが、今年度の数値は106で、昨年度より1ポイント上昇しており、目標値まであと1となっております。目標値の達成を目指して、今後も各学校で授業改善を目指してまいります。

また、本調査の質問紙調査による「自分にはよいところがある」と思う児童の割合は、目標値の87%に対して今年度の数値は79.7%となっております。次の、「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童の割合については、目標値の96%に対して今年度の数値は94.2%となっており、この2つの指標の達成については、今後も自己肯定感、自己有用感を高めるための活動を継続していく必要があると考えております。

次に、7、質問紙調査の結果の概要を御覧ください。児童の回答の中から特徴的なものについて記載しました。4つ目の丸にあります、ICT機器を活用した学習時間についてを御覧ください。「1日当たりどれくらいの時間、ICT機器を勉強のために使っているか」という質問と「学校で、学級の友達と意見を交換する場面でICT機器をどの程度使っているか」という質問に対して、肯定的な回答が国や都を上回る結果となっており、本区のICTを活用した学習が充実していることが把握できる結果となっております。

次に、8、こうとう学びスタンダードとの関連を御覧ください。今回の児童へのアンケート調査の中で、学び方スタンダード、国語スタンダードの内容と関連する項目の状況について取り上げています。

家庭学習について、1点目の1日に60分以上勉強する児童や、2点目の自分で計画を立てて勉強する児童は、国や都に比べて多くの児童が取り組んでいることが分かり、こうとう学びスタンダードの一定の定着

が見られております。

続きまして、中学校及び義務教育学校後期課程の状況についてです。裏面を御覧ください。

まず、中央の5、教科に関する調査の結果の概要を御覧ください。小学校同様、東京都を100としたときの江東区の数値を示しております。下段の令和4年度の結果では、国語が全国と都の平均を上回っております。数学は全国の平均を上回り、都の平均と同等の結果となっております。理科については全国平均のみ上回る結果となっております。

各教科の調査結果についてですが、中学校では特に国語において特徴的な調査結果がありました。国語の白丸、「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す」問題のように、リスピーチで聞き手の興味関心を考慮して表現を工夫したり、自分の考えを分かりやすく伝えたりする回答については、全体的に正答率が低い中、国や都を上回る結果となっております。自分の考えや思いを分かりやすく伝える力については、発表する機会を計画的に設定するなど、継続的な指導を目指していきます。

次に、右上の6、江東区長期計画の指標との関連を御覧ください。令和6年度における長期計画の中学校の目標値は105ですが、今年度の数値は100.7で、目標値まであと4.3となっています。達成に向けては、中学校における授業改善の取組をさらに充実させてまいります。

また、「自分にはよいところがある」と思う生徒の割合は、目標値の80%に対して今年度の数値は76.4%であり、昨年度を上回っております。「人の役に立つ人間になりたい」と思う生徒の割合については、目標値の93%に対して92.6%となっており、この2つの指標の達成に向けては、小学校同様、自己肯定感、自己有用感を高めるための活動を継続していく必要があると考えております。

次に、7、質問紙調査の結果の概要を御覧ください。同じく4点目のICT機器を活用した学習時間について御覧ください。「1日当たりどれくらいの時間、ICT機器を勉強のために使っているか」という質問と「学校で、学級の生徒と意見を交換する場面でICT機器をどの程度使っているか」という質問に対して、肯定的な回答が国や都を上回る結果となっており、小学校同様に、本区のICTを活用した学習が充実していることが把握できる結果となっております。

次に、8、こうとう学びスタンダードとの関連を御覧ください。今回の生徒へのアンケート調査の中で、学び方スタンダード、国語スタンダードの内容と関連する項目の状況について取り上げています。

中学校3年生及び義務教育学校後期課程9年生では、家庭学習について、1日に60分以上勉強する生徒は76.4%となっております。自主的に家庭学習に取り組む生徒が多いことが分かります。

全国学力・学習状況調査については、本区の数値をこれまでと比較し

説明しましたが、これらの結果はあくまでも本区全体の児童・生徒の調査結果の平均であります。各学校には個人の結果、学校ごとの結果が返却されておりますので、各校でそれぞれの結果について分析し、一人一人の課題について改善を図っていくことが重要です。本区といたしましても、改善点を明確にし、今後の授業改善や施策展開につなげてまいります。

報告は以上です。

本 多 教 育 長 本件について質疑願います。
鈴木委員。

鈴 木 委 員 I C T機器を活用した学習時間ということで、非常に都や国から比べても高く、すごく成果が出てきているなと思って、うれしく思っておりますが、平均ということなので、前、教育長にお聞きしたら、学校によって差が出ているというふうなお話を聞いたことがあるんですけども、それは当然、新しい取組だからそうだと思うんですが、遅れている学校に対してはどのような指導、対策を取っていくのか。

それから、2点目は、こうとう学びスタンダードとの関連というところで、小中両方ともそうなんですけれども、令和3年度との差というところで、家庭学習の項目は4年度が全部マイナスとなっているんですけども、これはどういう理由なのか分析されているのかどうか。その2点をお聞きしたいんですが。

飯 塚 指 導 室 長 I C T機器を活用した学習については、当初から学校による差、学級による差を指摘されてきたところなんですけれども、このところ2年目になって学校訪問をし、授業の様子を観察すると、どの学校も活用が進んでいるなという、そういう実感は持っております。

遅れている学校に対しては、例えば学習者用デジタル教科書については導入して、その使用頻度等を毎月調査を行っております。活用が進んでいない学校については、指導主事が訪問したり、内容を聞き取ったりして改善につなげていきます。

また、オンラインマガジンでI C T機器の効果的な活用については随時学校に発信して、それを参考にして取組を進めるようにしていますので、そのような取組を通して学校差、学校間の格差をなくしていきたいと考えております。

また、こうとう学びスタンダード、実際、小学校も中学校も令和3年度と比べると全体的にマイナスというところがあるんですが、令和3年度についてはやはりコロナ禍で臨時休業とかがあって、家庭での学習の状況が多かったというところが挙げられると思います。

実際、令和4年度というと昨年度になるので、令和3年度の様子では

臨時休業もなく、学校での学習時間というものが確保できていますので、その結果として家庭で学習している割合は若干減っているのかなと分析しております。

以上です。

本多教育長 よろしいでしょうか。

鈴木委員 ありがとうございます。

本多教育長 ほかいかがでしょうか。
安部委員。

安部委員 御説明ありがとうございます。先ほど、平均ということでは高い数値ということだったんですけども、できている子、この分布といいますか、偏差みたいなお話をさせてもらいたいです。つまり、ラクダの背中じゃないですけども、ヒトコブラクダで平均がこの位置にいるということなのか、できる子がどんどんできていく山と、そうじゃない子のフタコブラクダの偏差による平均ということもあり得るのかなと思っていて、今、状況としてはどのように判断されていらっしゃるのでしょうか。

飯塚指導室長 学力差の状況ですけども、江東区全体で平均を取ると、分布についてもやはり一こぶの中間値というか、若干、平均値は上ですけども、そういう一こぶの形にはなっています。

ただ、学校間で見ると、やはり御指摘がありましたように、二こぶのような学力の高位にあるところと低位にあるところ、そういう差が生じているケースもありますので、そこは各学校で分析をして、学力の底上げ、そしてまた発展的な問題に取り組むというような、習熟度に応じた指導ができるように指導してまいります。

以上です。

本多教育長 よろしいでしょうか。

安部委員 はい。

本多教育長 本田委員。

本田委員 ありがとうございます。目標値についてお尋ねします。まず、自分にはよいところがあると思う生徒の割合とか3項目がありますけれども、その3つの中で、小学校と中学校の目標値が、自分にはよいところがあると思う生徒の割合の目標が80%と、小学校は87%と、何かここだ

け大きい差があるなというふうに思うんですけども、そこには何か意図があるのかということ。そして、目標と現実に差があるのもこの項目だと思うんですけども、その要因に何か気づいていることがあるのかということですか。

もう一つはICTのところなんですけれども、充実しているということだったんですが、小学校61.3、中学校53.8で充実という判断なのか、それとも、目標値としては何%を目指したいみたいなものがあるのかということをお尋ねします。

飯塚指導室長 長期計画の目標値については、これを定めたときの平均値から、小学校、中学校を出していますので、少し前のことになりますけれども、そこから導き出した数値で、基本的には小学校のほうが数値が高め、中学校はやや抑え目、そこら辺は、自己を客観的に見詰めるというようなところは中学校のほうが冷静にできますので、そういったこともあってこの数値になっております。

あと、ICTを活用した学習時間についてですけれども、これは今回初めて質問紙に入ってきた内容でありまして、結果としては、今年度はこのようないい結果が出てきたということですが、目標値としては、50%、60%で満足するのではなくて、常に活用しているというような形で数値を上げていこうと思っています。

ただ、具体的に何%にするとかそこら辺はまだ決めていませんので、さらに分析を進めて将来の目標値とかを決めていきたいと考えております。

以上です。

本多教育長 よろしいでしょうか。
ほかいかがでしょうか。
眞貝委員。

眞貝委員 タブレットの破損についてのニュースを見たことがあるんですけども、江東区内の学校でそういう事例はあるのでしょうか。

賀来学務課長 破損の事例はあります。その場合は代替の機器をすぐに貸与できるような形を取っているという状況です。

本多教育長 眞貝委員。

眞貝委員 そのときの、例えば修理にかかる費用というのは保護者負担になるのか、こちらの負担になるのか、どうでしょうか。

賀来学務課長 明らかに意図的に投げたとか、壊した、そういうことであれば保護者負担になる可能性もあると思うのですが、基本的には、故意・重過失でない限り、基本的に教育委員会側で負担します。はっきりとした故意・重過失については、原則、御負担いただく状況になってしまうといったことかなと考えております。

以上でございます。

本多教育長 よろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

様々御意見いただいたところですが、先ほど、指導室長の報告にもあったように、基本的にこれは一人一人の子どもたちに合わせた改善が必要で、これは江東区として平均としてまとめているのでざっくりとしていますけれども、先ほど、安部委員からも御指摘があったように、一校一校、また1クラスを見ていけば、またその課題も見えてきますので、各学校が目前にいる子どもたち一人一人を大切にして、その子に応じた改善が必要だろうというふうに思っています。

基本的に結果を、1点上がった、1点下がった、一喜一憂するのではなく、子どもたちも毎年対象が変わりますので、そうではなくて、本当に目の前の子どもたちに何が必要かを考えていくということが大事です。

特に、実は中学校の、例えば理科の問題とかですけれども、これは都を100としたという形で出ていますけれども、実は理科の問題も正答率が非常に低かったということが全国的には話題になっていて、これも学力調査が、今、学習指導要領が目指している、例えば探究的な学びに即した問題になっている。そのことに子どもたちが対応し切れなかったんではないかというふうに言われています。

では、学校の授業はどうなのか、僕はそこが課題だろうというふうに思っておりまして、そこは中学校の理科の部会に行って話をしてきましたし、中学校の理科の担当や校長先生とも話をしてきましたが、授業自体をしっかり探究的な学びにしていくことが必要だろう。この点数の結果で一喜一憂するのではなくて、子どもたちにとってどう授業を改善していくかが大事だという話を繰り返ししてきているところであります。

そのところで、結果としては、こうやって平均値で見えていますけれども、大事なのは一人一人というところは変わらず取組を進めていきたいと思っております。

また、この数値で満足しないでという話もありましたが、当然、一人一人をさらに改善していけばより高くなっていくでしょうし、そういったところを見ていけばと思います。

さらに、指導室長のほうから報告があった質問紙調査、それから、本田委員からも御指摘がありましたけれども、自分にはよいところがあると思うとか、人のために役に立つ人間になりたいと思うとか、やは

りこういうところ、それから、自己肯定感、ここを上げていくことは非常に大事で、ここのポイントが全国と比べると、都と比べるとというところでは、学力と比べてちょっと低いというところがあると思うんです。

こういったところを、今、学校と連携を図りながら、こどもたちが輝く取組、そして、こどもたちが主体的に取り組めるものを進めてくれという話をしておりますので、これらを総合的に見ていますが、各学校がそれぞれの課題に応じて改善をしていくことが大事だと思いますので、教育委員会としてはそこをしっかりと支えてまいりたいというふうに思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、報告事項3 深川図書館の開館についてを御説明願います。

棚瀬江東図書館長 それでは、資料3、深川図書館の開館についてを御覧ください。改修に伴い休館しておりました深川図書館の開館日について御報告いたします。

2の開館日を御覧ください。深川図書館については改修工事終了後、開館準備を行った上で令和5年2月1日に開館いたします。

3、改修工事の内容ですが、今回の改修によって配管や照明基盤等の設備の更新を行ったほか、書架の増設や館内レイアウトの変更を行いました。

次に、4、開館に伴う仮設臨時窓口の閉鎖についてです。深川図書館の休館に伴い、区立亀堀公園内に設けておりました仮設臨時窓口については、システム機器等を深川図書館へ移設するため、令和5年1月22日をもって閉鎖いたします。

5、周知の方法ですが、区報のほか、ツイッターやホームページ等で周知を行ってまいります。

説明は以上となります。

本多教育長 本件について質疑願います。よろしいでしょうか。

地域の方々も楽しみに待っていらっしゃるというので、あと3か月ぐらいですので、しっかり準備を進めていきたいというふうに思っております。

それでは、本報告を終了いたします。

以上をもちまして、令和4年第11回江東区教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。